しこちゅ～のデザインと着ぐるみをご活用ください！

お手軽・無料

本市マスコットキャラクター「しこちゅ～」のデザインを地域のお知らせや看板などへの掲載、包装紙への印刷、しこちゅ～グッズの制作・販売など、さまざまな物に利用していただくことができます。また、地域の行事などにしこちゅ～の着ぐるみを無料で貸し出しています。デザイン利用及び着ぐるみ貸し出しの手続きなどは次のとおりですので、お気軽にお申し込みください。

しこちゅ～デザイン利用申請

①パソコンでしこちゅ～のオフィシャルサイトであるホームページ「しこちゅ～のおへや」にアクセスする。
※パソコンが使用できない環境の方は、市役所総務課広報広聴係にプリントアウトした申請書を備え付けてあります
②マスコットキャラクターデザイン利用申請書に必要事項を記入して頂き、市役所総務課広報広聴係にご提出ください。
③デザイン利用の可否については、審査の後申請者の方にご連絡させて頂きます。なお、利用できるしこちゅ～のポーズバリエーションは、原則下記 9 パターンとなります。デザイン利用許諾の期間は最長 2 年です。
※利用可否の審査に要する時間は、約 10 日程度掛かりますので、ご注意ください

基本形

駆け足

黙考

ご挨拶

喜び

指差し左

くつろぎ

のぼりを持つ

指差し右

【利用例】四国中央カード事業協同組合が発行する「もっとくカード」でのしこちゅ～

しこちゅ～着ぐるみ利用申請

①パソコンでしこちゅ～のオフィシャルサイトであるホームページ「しこちゅ～のおへや」にアクセスする。
※パソコンが使用できない環境の方は、市役所総務課広報広聴係にプリントアウトした申請書を備え付けてあります
②着ぐるみ使用承認申請書に必要事項を記入して頂き、市役所総務課広報広聴係にご提出ください。
③着ぐるみ使用の可否については、審査の後申請者の方にご連絡させていただきます。
④着ぐるみ使用後は、着ぐるみ使用報告書を提出していただきます。
※使用可否の審査に要する時間は、約 10 日程度掛かりますので、ご注意ください
※小さくして運ぶことはできませんので、十分に入る大きさのお車（ライトバン、ワゴン車など）でお越しください

<u>※着ぐるみの運搬や運営は、使用者が行ってください。</u>

詳しくはこちらからアクセス♪ → **しこちゅ～のおへや** 検索

問 総務課　広報広聴係　28-6158

【利用例】昨年の HITO フェスタ（HITO 病院開催）でのしこちゅ～

健康で快適なすまい
はじめてのいえづくり相談室
HAPPY, MYSELF, ETERNITY
KOYO
興陽商事有限会社
0120-272-064

新畳で部屋をリフレッシュ！
不衛生なタタミの隙間、
サービスで直します
新草入荷しました
白石畳店
四国中央市中曽根町 632　0896-23-4185

新築・リフォーム・不動産
日新ハウジング(株)
日新ハウジング　四国中央　検索　クリック
中曽根町1781-3　TEL 24-1010